

# 城北まちづくり通信

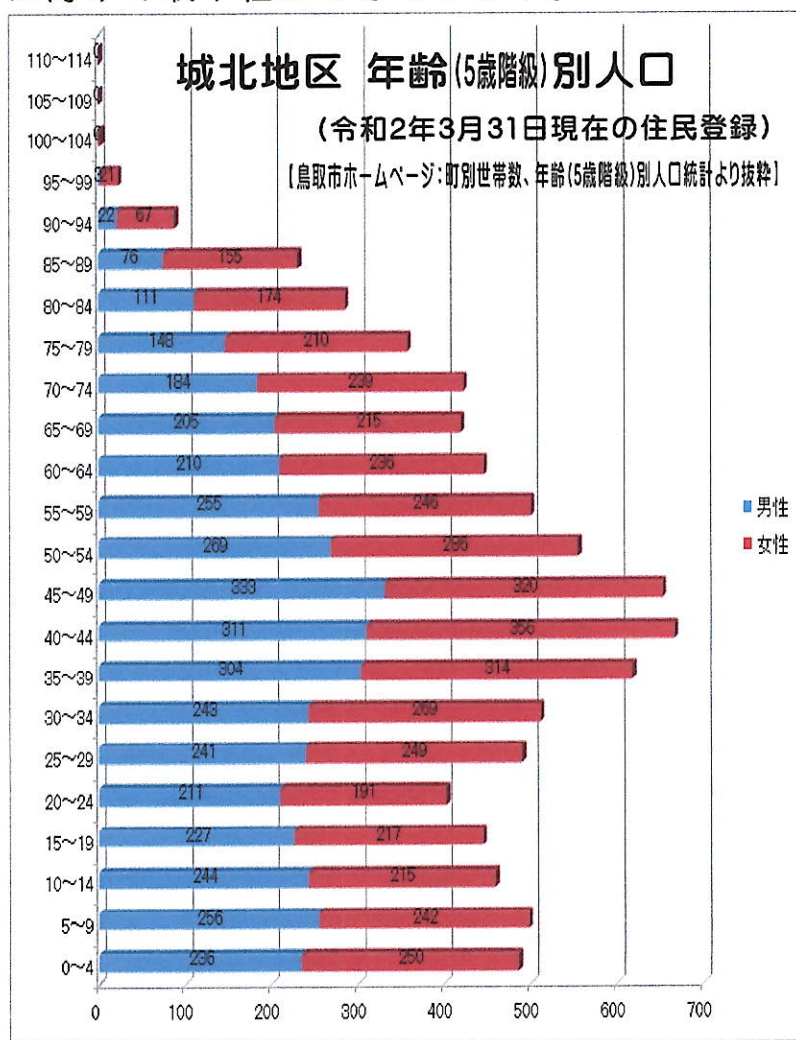
2020/09/4

4号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## 「城北まちづくり協議会」の活動にご協力ください！！ ～その1～

「城北まちづくり協議会」は、鳥取市（行政）と協働して“地域おこし”を推進することを目的に、平成21年、85名の委員によって創案された“城北まちづくりビジョン”を基盤として組織されました。以後、このプランの実現に向けて取り組んできています。



鳥取市からは、人的支援として、公民館職員の1名の増員と、財政的には年間45万円の支援を受け、事業を進めてきました。

城北地区には、まちづくりに関わる各種団体が12団体ありますが、それらの団体から派遣された委員と、公募による地域住民とで委員が構成され、4部に分かれて活動しています。

活動の内容は、各種団体が単独で実施している事業の目的や内容の情報交換。

また、連携して取り組むことで、より大きな効果が認められる場合には、連携・協力について検討します。

さらに、地域が一体となって進めるべき事業は、「まちづくり協議会」の独自事業として企画・立案し、鳥取市（行政）に働きかけると共に、各種団体と役割分担を明確にした上で事業展開してきました。

地区の“よさ”や“課題”を掘り起こし、“よさ”の発信と課題解決に向けて、地域が一体となって取り組む「旗振り役的」な組織として活動しています。

ところで、城北地区は、関係人口も含めて約7500人、3000世帯が暮らす地域です。年齢別人口で見ていくと、40歳台の人口が一番多く、65歳以上の人口比率は約20%で、比較的「若い世帯の多い地区」と言えます。

次号では、解決すべき城北地区の課題についてお知らせします。

# 城北まちづくり通信

2020/10/14

5号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館



大当たりの!!

## 合同町内会主催で「まちづくり“絆”抽選会」を 10月24日(土)・25日(日)に実施します!!

「城北まちづくり協議会」は、鳥取市（行政）と協働して“地域おこし”を推進することを目的に組織されていることは、前号でお知らせしました。

本日、紹介する取り組みは、町内会が連携して取り組むことで、より大きな効果が認められる事業として、現在、進めている「まちづくり“絆”抽選会」についてお知らせします。

ところで、鳥取市が町内会に対して、地域コミュニティの充実・強化を目的に、補助金を交付している事業があります。「コミュニティ活動支援事業」といいます。

本年度は、コロナ禍の影響で、どこの町内会も単独申請が難しい状況にありました。そのような状況の中で、「城北まちづくり協議会」が機能しました。

複数の町内会長の発案で、新公民館に訪れる機会がなかった町内会員に、まず足を運んでもらって、城北地区の有形・無形の拠点施設としての機能を理解してもらってはどうかということで協議しました。

公民館は地域活動の拠点施設であり、行政の身近な出先機関・社会教育の場でもあります。

住民活動の拠点施設としての地区公民館に、町内会員に足を運んでもらう“きっかけ”として、抽選会を計画しました。

\*城北公民館は4月1日にオープンしましたが、鳥取市コロナシグナルが「オン(ON)」となり、計画していた「竣工式」・「内覧会」を中止しました。

その後、立ち上げた「まちづくり“絆”抽選会 実行委員会」の企画会議で、10月に実施されることになっている「城北文化祭」と、同一日に抽選会を実施して連携することで、町内会員にとって、より有意義な効果が期待できるのではないか、ということになり今回の運びとなりました。

(※詳細は、全戸へ配布される“城北文化祭開催チラシ”をご覧ください。)

鳥取市へ「コミュニティ活動支援事業」を合同町内会(複数)で申請して、総額40万円、2000人程度の参加者を想定した抽選会を開催出来ることになりました。奮って参加いただきますようお願いいたします。

また、新しくなった公民館施設の利便性や、公民館を会場に開催している教室などの文化的活動の一端にも触れていただければ幸いです。

(※文化的活動は、ロビーに設置しているモニターをご覧ください。)

「城北まちづくり協議会」は、住民の主体性に基づいた地域活動に対して、鳥取市（行政）に支援を働きかけると共に、各種団体と役割分担を明確にした上で事業展開していきます。まちづくりに関わる、城北地区の課題解決に向けて協議するテーブルの役割と共に、各種団体の活動をコーディネートすることを目的にしています。住民のみなさんのご理解と、ご協力をお願いします。

# 城北まちづくり通信

2020/11/4

6号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## コロナ禍の今だからこそ、 あたらしい「つながり方」を考えましょう ～ピンチを前向きにとらえることで見えてくるもの？～

コロナ禍にあって、城北地区の各種団体の多くが事業計画の見直しを余儀なくされています。しかし、ただ中止にするだけではとても残念で、何とか新しい生活様式の中で、三密を避けての開催、または感染予防を行った上での開催が出来ないものかと検討を重ねてきました。

まちづくりは、「人」とのつながり、信頼関係を育むことから始まります。大変なこの状況だからこそ、改めてこれまでの活動を振り返り、少人数でつながる・時間・場所・こまめに情報を提供することで活動のねらいが達成され、助け合い活動への発展、災害時の対応、引きこもりがちの方々の社会参加など、より充実した活動へとつなげるチャンスかもしれません。

### 「城北まちづくり グラウンドゴルフ大会」

(10月3日)

雨のため、当初の期日を1週間延期しました。心配しましたが、50名余りの参加者がありました。

多くの方に協力していただき、親睦と健康維持を目的に開催した大会でしたが、一打ごとに歓声が上がリ、安堵しました。ありがとうございました。

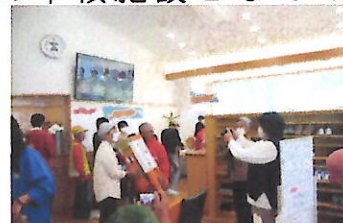


### 「まちづくり“絆”抽選会」

(10月24日・25日)

コロナ禍で、普段顔を合わせる機会の少なかった皆さんの明るい笑顔で、新公民館がいっぱいになりました。

また、抽選会に訪れることで、公民館の利便性、地域の中核施設としての公民館機能を理解するきっかけ作りができ、「まちづくり“絆”抽選会」開催の所期の目的を達成することが出来ました。ありがとうございました。



### 「城北元気フォトコンテスト」メ切りを 11月末日まで延ばしました…。

地域との“つながり”を表現した写真を募集しています。当初、応募受付期間を2020年9月1日～2020年10月30日としていましたが、コロナ禍もあり、メ切りを11月末日まで延ばします。ご応募をお待ちしています。

■写真の募集テーマ

『伝えたい 私が知ってる“城北の元気”』  
詳細等、不明な点は公民館までお問い合わせください。

### 「城北まちづくり クリーン活動」を中止します。

例年この時期、ケヤキ通りのクリーン活動を実施してきましたが、残念ながら本年度は万全の感染予防対策がとれないため中止とさせていただきます。昨年度、拾い集めた落ち葉はコンポスト内で腐葉土となりました。新公民館花壇等に使用する予定です。

### □□文化交流部会からのお知らせ□□

例年、日置地区との交流(グラウンドゴルフ等)を実施してきましたがコロナ禍を配慮し、本年度は日置の家庭の味“こんにやく作り”(11月4日)を通して文化交流します。

# 城北まちづくり通信

2021/1/27

8号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## 各組織の事業〈活動〉を組み合わせ、より大きな効果を…。

「あいサポート運動」をご存じでしょうか？

「あいサポート運動」とは、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を、みんなでつくっていくことを目的に始められた運動です。鳥取県発祥（2009年11月）の運動です。

障がいのある方も、ない方も一緒に暮らすことのできる、あたたかい共生社会を築くことを目指しています。



実は、先日（1月20日）城北地区公民館で「あいサポート研修」が、公民館主催でありました。共催は、地域を見守る「となり組福祉員」・「愛の訪問協力員」の城北支部でした。

今回の企画は、「学びの成果を生かしたまちづくり」を進める公民館（行政）のねらいと、地域福祉を推進する「となり組福祉員」・「愛の訪問協力員」のねらいが合致した結果の産物でした。

縦割り事業を実施するのではなく、各組織の事業〈活動〉を組み合わせ実施することで、より大きな効果を期待できないか検討した結果の一つです。

鳥取市に現在61館ある地区公民館には、地域住民の学びの拠点であるとともに、地域の諸活動を支える高度なコーディネート機能が求められています。「生涯学習の推進と地域への還元」や、「参画と協働のまちづくり」を進める上で、今回の城北公民館の取り組みは、福祉のまちづくりを進める素晴らしい企画でした。

### □□となり組福祉員とは□□

町内会の班単位で設置し、虚弱な高齢者・介護の必要な家庭・昼間ひとりである高齢者・母子父子家庭等に気を配ったり、援助活動に参加したりすることで、地域福祉の推進を目指して取り組まれている方々です。

会長：日下部 進さん（松並町2区）

### □□愛の訪問協力員とは□□

ひとり暮らし高齢者に対し、愛の訪問協力員が、あたたかい一声をかけることにより安否確認をしたり、援助の手をさしのべることで、孤独感を解消し、安心して暮らしていけるような地域づくりを目指して取り組まれている方々です。

会長：入江順子さん（松並町1区）

### □□文化交流部会からのお知らせ□□

日置地区から講師として 塩とみこさん をお招きし、『かき餅作り』をします。本年度2回目の食文化に特化した交流体験です。ゴマ・豆・コーヒーなどを混ぜ込んでつくる“色とりどりのかき餅”です。参加希望は、公民館にお尋ねください。

■餅つき（餅つき機）：1月29日（金）9:30～

■かき餅切り（餅）：1月31日（日）9:30～

# 城北まちづくり通信

2021/3/11

9号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## 「まちづくり」に「一括交付金制度」を導入します・・・。

城北地区では、令和3年度から鳥取市の「まちづくり」に関する補助金を、一括して交付する制度を導入します。

これまで、鳥取市から受け取ってきた「城北まちづくり協議会」と「公民館」に対する補助金等を、一括して受け取ります。

事業と財源は表裏の関係にあります。「生涯学習委託費」と「まちづくり事業補助金」の一括交付を受けることで、**公民館での学びの成果を活かした「まちづくり」**との事業連携が、これまで以上に容易になります。

まちづくり事業補助金 運営補助 50,000円 活動補助 400,000円	➔	まちづくり一括交付金 1,031,400円
生涯学習事業委託費 484,800円		
公民館運営費 (印刷品費、印刷製本費、生涯学習委託費で変動) 96,600円		

また、**地域課題を解決する活動目的**に添って、予算を柔軟に配分することもできます。さらに、年度中途でも用途を変えて、他の事業にお金を活かして使用することも可能になります。

一括交付金制度を導入することで、規約上は「公民館運営委員会」と、「城北まちづくり協議会」が一体となりますが、事務局は公民館が担い、これまで通りです。

**従来からの地域における公民館運営委員会の機能、公民館運営(利用)・まちづくり協議会の活動に、実質、変更はありません。**

規約変更は、例年ですと臨時総会を速やかに開催し、決議するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面決議としました。各委員から51票の書面決議書が提出され、規約変更が“可決”されましたことをお知らせします。(裏面に組織図を添付しています。各部への委員の選出団体は変更がありません。)

### □文化交流部会からのお知らせ□

『こんにやく作り』に引き続いて日置地区から講師として塩とみこさんをお招きし、二日間(1月29・31日)にわたって、『かき餅作り』と『恵方巻き作り』をしました。

食文化に特化した交流体験です。ゴマ・豆・コーヒーなどを混ぜ込んでつくった“色とりどりのかき餅”が出来上がりました。参加者の多くが、早速、電子レンジで“チン”をして美味しくいただいたそうです。



### □□公民館 防災 避難訓練□□

3月4日に、公民館と地区防災会が連携して、避難訓練を実施しました。

研修室からの出火を想定して、来館者の「避難誘導」・「消火手順」と、新



設された「防火シャッターシステム」の、講習及び復旧操作の確認も併せて実施しました。



# 城北まちづくり通信

2021/4/6  
10号  
城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

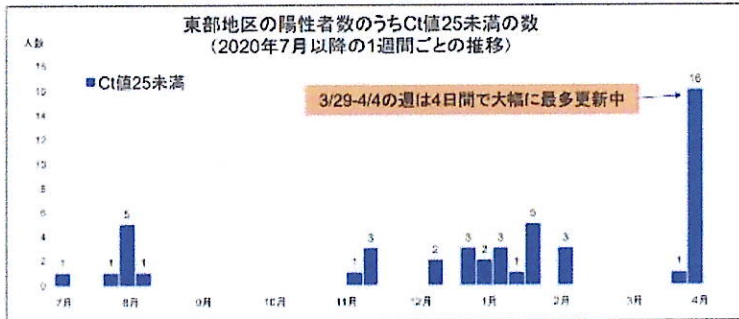
## 城北地区をコロナから守りましょう！！

現在、鳥取市で新型コロナウイルスが猛威を振るっています。直近、一週間（4月3日現在）の新規感染者数は41人です。城北まちづくり協議会の行政分野アドバイザーの吉野さんからは、連日「鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の資料（4月1日開催：第61回）が届いています。城北地区住民の安心・安全を守る視点からの感染予防の確認を、今一度、お願いします。

### 新型コロナ感染増大警戒情報（4月2日現在）

感染力の高いウイルスの拡がり認められ、県内においてもウツリやすくなっています！

発令地域	発令日	備考
鳥取市	4月1日	ウイルス量の多い感染者が連続的に多発しており、地域におけるウイルスの密度が高くなっている
倉吉市	4月1日	変異株によるクラスターが確認され、周辺の者にも拡がりがある



新型コロナウイルスの潜伏期間は1～14日といわれており、多くの場合、感染から5～6日程度で発症します。感染者がほかの人に感染させてしまう可能性がある期間は、発症の2日前から発症後7～10日間程度とされています。

つまり、発症2日前の症状のない方から感染してしまう可能性を考慮した予防対策が重要です。

感染経路の中心は飛沫感染と接触感染です。外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける等で、他人に感染させないように徹底することが重要です。

- ◇換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に**集団で集まることを避けてください。**
- ◇イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その**規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討する**とともに、開催する場合には、風通しの悪い空間を作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

【厚生労働省：「集団感染を防ぐために」抜粋】

## 城北地区 時系列浸水シュミレーションデータの3D可視化！

国土交通省の「3D都市モデル事業」に、鳥取市から浸水想定地域が広く、取り組みが顕著な地区として城北・美保の南地区が推薦されました。事業の目的は、洪水等の自然災害発生時に時系列浸水シュミレーションデータを3D可視化し、動画映像として住民の防災意識啓発に役立てようという取り組みです。先日（3月18日）、三菱総合研究所スマート・リージョン本部担当者とのリモート意見交換会がありました。今後、提供される城北地区の災害時動画映像を、防災研修会等で活用したいと考えています。



# 城北まちづくり通信

2021/4/16

11号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## コミュニティ助成事業でステージを整備します。

「コミュニティ助成事業」とは、一般財団法人「自治総合センター」が、宝くじの社会貢献広報事業として、共生のまちづくり等に対して助成している事業です。城北まちづくり協議会として、令和3年度事業に応募したところ、交付決定の知らせが届きました。



コミュニティ活動備品として、『アルミ製上下積み重ね式ステージ』（250万円）を整備します。公民館が新設され、室内イベントも可能な間取りとなりました。これからは、サークル等の発表会もステージを設置して実施することが出来ます。

また、各種団体の事業展開にあたって、議場設営等、催し物の際にはステージを多目的に幅広く使用することが出来ます。もちろん、納涼祭等の野外での住民参加イベント等の活用も考えられます。

城北まちづくり協議会の総会（紙面決議）を5月に予定しています。議案が可決され、本年度の城北まちづくり協議会が発足し、正式文書として決定通知が鳥取市より届いた段階で、購入手続きに入ります。予定では、7月下旬頃には使用が可能です。

尚、城北まちづくり協議会（総務部）を中心にプロジェクトチームを編成し、ステージ活用計画（使用説明・保管計画）を作成することにしています。

一昨年度は、この事業で災害時の使用が可能な「移動かまど」（50万円）を整備させていただきました。



【移動かまど活用（豚汁販売）】

## 「城北まちづくり協議会」委員を公募します！！

城北まちづくり協議会は、魅力ある住み良いまちづくりを推進するため、鳥取市と連携のもと、城北地区まちづくり計画の策定およびその推進を図ることを目的としています。（協議会規約2条）

委員（構成員）は、城北地区の各種団体の団体長または代表、会長推薦、住民で公募に応じ総会で承認をうけた方で構成します。（協議会規約3条）

委員は、その所属する団体・住民の意見を協議会に反映させ、城北地区住民に理解を求める活動をします。

具体的には、下記のいずれかの専門部会で活動することになります。

- (1) 総務・広報事業部会
- (2) 福祉・健康事業部会
- (3) 環境・安全事業部会
- (4) 文化・交流事業部会

出来る範囲での協力も大歓迎です。みなさんの力と英知を結集して、「元気の出る魅力ある住み良い城北のまちづくり」を推進したいと考えています。

問い合わせ先は城北地区公民館です。

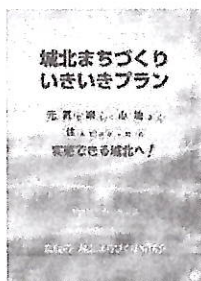


- ◆ 公募期間 令和3年4月19日～4月30日
- ◆ 公募受付 城北地区公民館（☎26-3997）

# 城北まちづくり通信

2021/5/7  
12号  
城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## まちづくり協議会の 新規の事業提案 ～その①～



福祉を標榜して発案した、城北まちづくりのバイブル的存在の『城北まちづくりいきいきプラン』も、作成から12年が経過しました。この間に、地域基盤整備プランの柱であった“新公民館移転建設”は達成されました。

また、城北地区の実態・実情も時代と共に変化し、プランの見直しが必要だと感じていました。

今回、「城北まちづくり協議会総会(書面決議)」に、鳥取市の新規事業である「地域の“話し愛・支え愛”推進事業」のモデル地区指定を受ける件について、提案しています。

目的は、「地域の“話し愛・支え愛”推進事業」モデル地区指定を受けることを契機にして、『城北まちづくりいきいきプラン』・『継続事業』を見直すことです。新しく事業を企画し、事業展開をすることではありません。

見直しの過程を通して、より意義のある事業へと充実させることが目的です。

■城北のまちづくり：「支え合い」(共助)の仕組みの点検と充実  
“基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する”、という原則を踏まえつつ、“制度の狭間”にある困りごとに対応する“まちづくりプラン”の事業展開を、鳥取市(鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課)と協働して取り組む。  
\*財政的・人的支援を受けます。

地区としての、事業成果の報告義務はありません。  
下記の、「3つの場」(サンパ)でのまちづくり活動を進めることが指定の条件です。

- ①世代を超えて、地域課題を話し合う場【しゃべり場】
  - ②その課題の解決に向けて、支え合い活動を協議・実践する場【ささえ場】
  - ③担い手の育成、支え合い意識を高める学習の場(\*生涯学習と連携)【まなび場】
- そもそも「城北まちづくり協議会」は、すでにこれらの“場”を設定して、地域課題を話し合い、事業を展開してきています。

このモデル地区指定を受けるメリットは、『城北まちづくりいきいきプラン』の実現に向けて、これまで以上に、財政的・人的支援が受けられることです。

これまでは、まちづくり事業補助金(運営補助50,000円・活動補助400,000円)の範囲内で事業展開してきました。事実上、この額の増額が期待できます。また、作業事務等の人的支援も期待できます。これまで、**財源的に諦めていた活動が、可能になります。**継続事業の見直しの過程で、活動の輪を広げ発展的に事業を企画・立案し、事業展開していくことも可能です。

\*総会提案文書(議案書)には、地域課題・輪を広げた発展的的事业実施(イメージ例)を記載しています。

素案の1例を挙げますと、本年度から「日置まちづくり協議会」とコラボして、月1回を目標に“マルシェ”を事業計画しています。これまでの、公民館主催の“マルシェ”とは目的が違います。

「通いの場の創出」です。コロナ禍で失われた、“外出や歩行”・“人との交流”・“社会参加”をうながすことを目的に、文化・交流部会が事業展開します。この事業に対して、指定を受けることで集いの場などの備品(素材)購入支援(財源)が期待できます。\*活動支援額は、意義や内容によって、その都度、話し合いて決定されます。

地域福祉に特化した機能団体である「城北地区社会福祉協議会」の事業は、これまで通り継続されます。また、話し合い如何では連携することもあります。

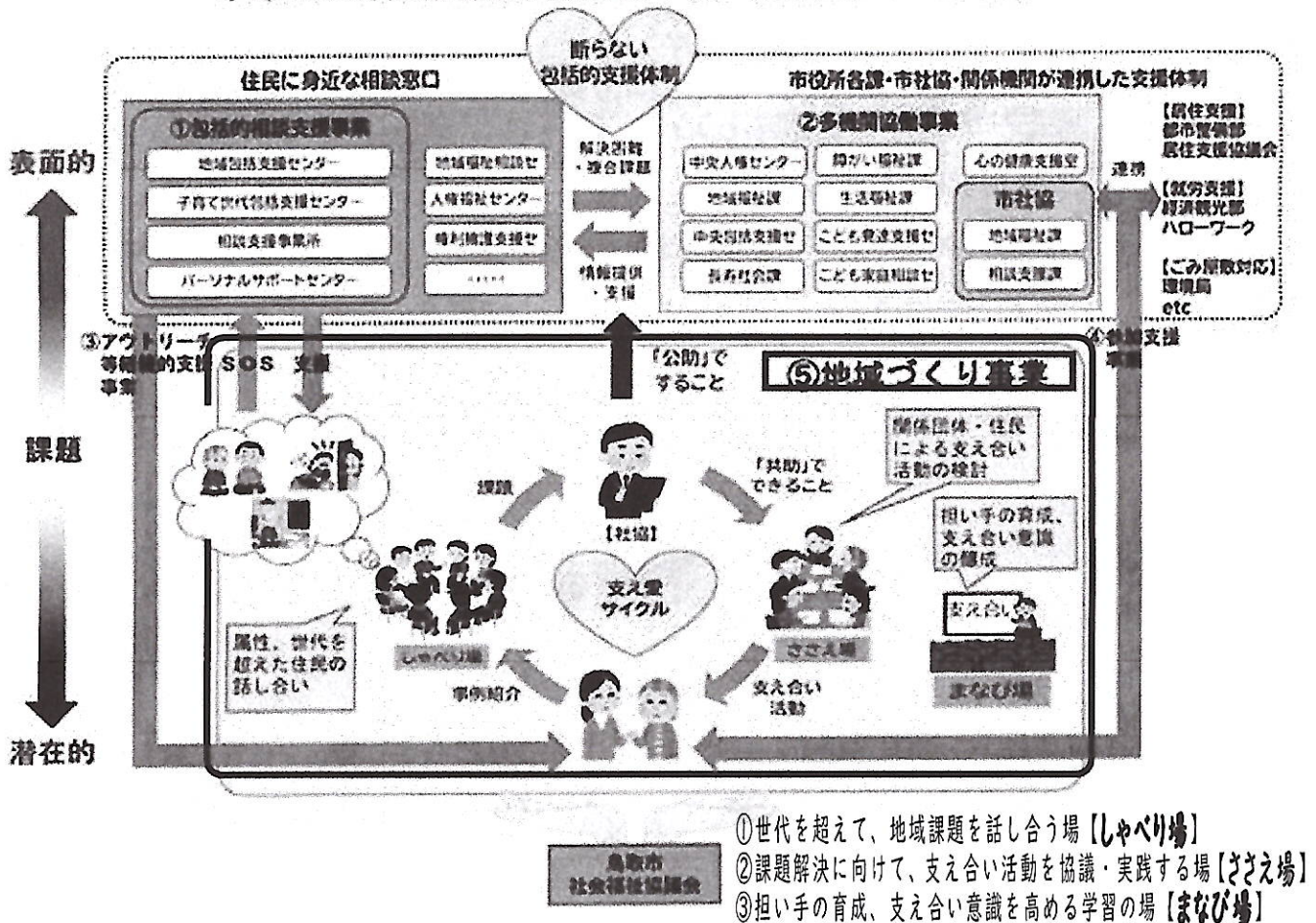
裏面につづく





【参考資料】

\* モデル地区指定に関わる「鳥取市福祉部・鳥取市社会福祉協議会との会議」提示資料より抜粋  
**本市の重層的支援体制整備事業（全体イメージ図）**



【城北地区に 今 求められていること】

- 安心、安全の確立が住民の地域での暮らしの大前提であり、従来の福祉の枠を超えた、防犯・防災、教育・文化、住宅等、全世代型の包括的に連携した幅広いまちづくり（地域福祉）の充実。
- 支援を必要とする人の“生きる力”を引き出せるような支援が必要。常に支援される側になるのではなく、支援者と被支援者が入れ替わることもある、必要とされている（自己有能感）ことを体感できるような仕組み（場）づくりの充実。
- 地域での活動（地域貢献）を通じて、自己実現したいと考える人が増加する傾向にあり、無理のない程度で誰もが地域活動に関われる仕組み（場）づくりの充実。

「支え愛サイクル」が循環する城北のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らしていけるよう、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組み。

～「城北まちづくりいきいきプラン」スローガン～  
 “元気で楽しく心地よく住んでよかったと実感できる城北に！”

# 城北まちづくり通信

2021/5/13  
13号  
城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## まちづくり協議会の 新規の事業提案 ～その②～

まちづくり協議会は、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。

今年度、新規事業として、**軽トラックの所有**について提案しています。公民館と小学校との距離が離れたこともあり、地域活動用“軽トラック”の需要ニーズが高まり、地域課題の一つとして挙がっていました。

### 【地域課題：需要ニーズ】

- 地域イベント開催時の物資・機材の運搬
- 「ひまわり隊」に高齢者世帯（700世帯、75歳以上866人）からの依頼が多い家財道具等の運搬（処分）や、スタッフが使用する作業機材等の運搬
- 地域清掃などで出たゴミの運搬
- 資源回収物資の運搬
- 災害発生時の救援物資・機材の運搬
- 地域活動スタッフの移動用車両
- 個人の運搬用車両を、お借りすることができないことがある 等



これまでは、“軽トラック”を地域の用務で使用する際には、個人（軽トラック所有者）のご厚意に頼って使用させていただき、少しばかりの謝礼をさせていただいていました。

ところが、用務中に事故等が発生した際には、地域（依頼者）としての対応に、苦慮する状況でした。

このような状況を見かねて、有限会社ウコン自動車様から「軽トラック（オートマチック4WD）」寄贈のお申し出がありました。「運転のしやすさ」、「小回りのききやすさ」、「駐車やすさ」、「狭い道での運転のしやすさ」、なにより「搬送のしやすさ」など、願ってもないお申し出でした。

城北まちづくり協議会が軽トラックを所有し、「共助トラック」として有効活用することで、上記の課題が解決され、一人ひとりが安心して暮らせる「住みよいまち」を目指した地域活動の活性化と、新たな「城北のにぎわい」の創出が期待できると考えました。

常任委員会（自治連・公民館・城北社会福祉協議会・ボランティア隊）で話し合い、所有が可能かどうか諸機関との折衝の上、今回、通常総会【書面決議】での提案に至りました。

以下、提案内容の概要を記載しますが、書面決議可決後は『城北まちづくり協議会所有「軽トラック」の使用規定』等（案）を“総務・広報部会”で再度見直した上で、活用を図っていくこととなります。

裏面につづく



\* 『城北まちづくり協議会所有「軽トラック」の使用規定』【素案】より抜粋

### 第3条 使用用途

1. 使用の用途は次のとおりとし、公用のみとする。

- (1) まちづくり協議会（役員）の用務
- (2) 城北地区公民館の用務
- (3) 防災の用務
- (4) 町内パトロールの用務
- (5) 城北地区町内会の用務
- (6) 城北地区各種団体の用務
- (9) まちづくり協議会長が認めるまちづくり協議会の用務

### 第4条 使用申込者

1. 使用を申し込むことができる者は次のとおりとする。

- (1) まちづくり協議会役員
- (2) 公民館長
- (3) 城北地区各種団体長
- (4) 城北地区町内会長
- (5) まちづくり協議会長が認める者

#### 【加入する任意保険】（人身傷害保険）

\* 免許証のある方なら、どなたが運転していても対象

■ 対人：無制限      ■ 対物：無制限      ■ 搭乗者：1人につき5,000万円

■ 年間掛け金：84,610円

\* 入院・通院、後遺障害、死亡時

（損保ジャパン \* 事故サポートセンター：0120-256-110 \* ロードアシスト専用デスク：0120-365-110）

#### 【所有するのにかかる初期費用】（自動車税・書類申請代行・点検料 等）

■ 61,540円

■ 登録：「城北まちづくり協議会」 \* 鳥取市・軽自動車検査協会と確認済み

■ 駐車場：公民館敷地内 \* 鳥取市行政財課・減免申請可能 確認済み

#### 【費用捻出】

・ 城北まちづくり協議会    ・ 城北地区自治連合会    ・ 城北地区公民館

・ 城北ボランティア「ひまわり隊」      1団体2万円    計：年間8万円

■ 公民館等建設負担金（繰越金）より、初年度に限り66,150円を支出。

■ 次年度以降は、これに使用料が加わる。      \* 使用料金は現時点では未定

不明な点等あるかと思えます。提案事項の意図、詳細についての「議案書説明会」を下記の日程で開催します。

当日は、地域課題・モデル地区指定を受けた際の事業実施イメージ例などもプレゼンテーションする予定です。委員に限らず、住民のみなさんの出席も大歓迎です。尚、“まちづくり活動を協議・実践する場【ささえ場】”として、鳥取市・市社協関係者も出席を予定しています。

### 「城北まちづくり協議会 通常総会 議案書 説明会」の開催

日時：2021年5月21日（金）13時30分～ 会場：城北地区公民館

# 城北まちづくり通信

2021/5/27

14号

城北まちづくり協議会  
事務局：城北地区公民館

## 「アウトリーチ」という用語をご存じでしょうか？

福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」のことを言います。

先日、開催した「城北まちづくり協議会 通常総会 議案書 説明会」(5月21日)で、出席者の意見に答えて、地域福祉課長の梶氏から説明を受けた用語です。

鳥取市では、現在、**重層的支援体制整備事業**を進めようとしています。

これは、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制(窓口)で受け付けた、複合的な課題を持った家庭からの相談や各分野の制度に当てはまらない“制度の狭間”の相談などに「**断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築**」を目指すものです。鳥取市全体の支援機関が、チームとして包括的に相談者(利用者)の支援にあたる体制をつくり、属性を問わない包括的な相談支援を目指しています。

同時に、「**参加支援**」、従来の福祉の枠を越えた「**地域づくりに向けた支援**」の3つの支援を、一体的に実施しようとしています。モデル事業では、アウトリーチの手法で、「しゃべり場」で発せられたSOSを受け止め、支援につなげる取り組みを目指しています。

## 地域課題：「丸山橋の架替要望」・・・進捗状況 (報告)

“歩道(丸山交差点～サンマート間)の拡幅と丸山橋の掛替”について、平成26年度から城北地区として要望してきました。皆さんもご存じのように、歩道幅が狭く、ガードレールもありません。大変危険な状況が続いています。

先日(5月19日)、鳥取県土整備事務所(計画調査課)から、事業化に向けての進捗状況の説明を受けました。



結論から言いますと、「該当区間は大きな交差点が近接」・「沿線に住宅・事務所等が存在」し制約条件が多く、また、技術的にも難しいということでした。

丸山橋は昭和33年に建設され、橋梁が河川内に設置してあります。現在の新設基準では、橋梁を河川内に設置できないため、1.7mかさ上げする必要があり、交差点からの傾斜が6%になるとのことでした。この条件で新設すると太鼓橋(錦帯橋)のようになり、橋の手前から前方が

見えない状況で、境港の”べた踏み坂”(6.1%)と同じ傾斜になるのだそうです。また、傾斜を低く抑えようとする、小学校付近からのかさ上げ工事が必要で大規模となり、建設費が数十億円に膨れ上がることが想定され、現在、検討中とのことでした。命はお金には換えられないことを強調しましたが、事業化を期待していただけに、出席者からは“ため息”が漏れていました。